

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第23回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月4日（水） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員
（事務局）松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案7件（国民年金6件、厚生年金1件）と新規事案7件（国民年金4件、厚生年金3件）について審議し、委員会として、1件（国民年金）についてあっせんを、また、5件（国民年金4件、厚生年金1件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案8件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、6月11日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月5日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第三部会）山崎第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員
（事務局）澤田次長、辻主任調査員、西崎専門調査員、三好専門調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案1件（国民年金1件）と新規事案6件（国民年金2件、厚生年金4件）について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、本人の申立内容、配偶者の納付状況等の関連資料を基に、さらに何を調査すべきか等について議論が行われた。
すべての事案について、継続して調査・審議を行なうこととなった。
 - (2) 次回は、6月11日（水）9時00分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第23回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月6日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員
（事務局）澤田次長、井原主任調査員、沖本専門調査員、河野調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案8件（国民年金6件、厚生年金2件）と新規事案7件（国民年金5件、厚生年金2件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、3件（国民年金2件、厚生年金1件）についてはあっせん案を、4件（国民年金3件、厚生年金1件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの継続事案1件、新規事案7件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、6月13日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第24回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月11日（水） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員
（事務局）松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員、古用主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案5件（国民年金4件、厚生年金1件）と新規事案7件（国民年金4件、厚生年金3件）について審議し、委員会として、1件（厚生年金）についてあっせんを、また、4件（国民年金）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案7については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、6月16日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成 20 年 6 月 11 日（水） 9 時 00 分から 12 時 00 分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル 2 階）
3. 出席者
（第三部会）山崎第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員
（事務局）松本室長、澤田次長、辻主任調査員、西崎専門調査員、三好専門調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案 4 件（国民年金 1 件、厚生年金 3 件）と新規事案 6 件（国民年金 3 件、厚生年金 3 件）について審議し、委員会として、1 件（国民年金）についてあっせんを、また、3 件（厚生年金）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案 6 件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、6 月 20 日（金）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第24回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月13日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員
（事務局）松本室長、澤田次長、井原主任調査員、沖本専門調査員、河野調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案7件（国民年金4件、厚生年金3件）と新規事案5件（国民年金4件、厚生年金1件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、1件（国民年金1件）についてはあっせん案を、5件（国民年金3件、厚生年金2件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの継続事案1件、新規事案5件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、6月17日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第25回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月16日（月） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員
（事務局）松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員、古用主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案5件（国民年金4件、厚生年金1件）と新規事案7件（国民年金4件、厚生年金3件）について審議し、委員会として、2件（国民年金）についてあっせんを、また、3件（国民年金2件、厚生年金1件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案7件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、6月25日（水）9時00分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第25回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月17日（火） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員
（事務局）松本室長、澤田次長、井原主任調査員、沖本専門調査員、河野調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案7件（国民年金5件、厚生年金2件）と新規事案6件（国民年金4件、厚生年金2件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、2件（国民年金2件）についてはあっせん案を、4件（国民年金2件、厚生年金2件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの継続事案1件、新規事案6件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、6月27日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月20日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第三部会）山崎第三部会長、三神委員、横本委員
（事務局）松本室長、澤田次長、辻主任調査員、西崎専門調査員、金井専門調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案7件（国民年金3件、厚生年金4件）と新規事案4件（国民年金2件、厚生年金2件）について審議し、委員会として、3件（国民年金2件、厚生年金1件）についてあっせんを、また、4件（国民年金1件、厚生年金3件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案4件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、6月26日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月25日（水） 9時から12時
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員
（事務局）松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員、古用主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案8件（国民年金4件、厚生年金4件）と新規事案7件（国民年金5件、厚生年金2件）について審議し、委員会として、1件（厚生年金）についてあっせんを、また、6件（国民年金4件、厚生年金2件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案8件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、7月2日（水）9時00分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月26日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第三部会）山崎第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員
（事務局）澤田次長、辻主任調査員、西崎専門調査員、金井専門調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案7件（国民年金4件、厚生年金3件）と新規事案5件（国民年金2件、厚生年金3件）について審議し、委員会として、3件（国民年金）についてあっせんを、また、3件（厚生年金）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案6件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、7月3日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月27日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員
（事務局）松本室長、澤田次長、井原主任調査員、沖本専門調査員、河野調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案8件（国民年金5件、厚生年金3件）と新規事案5件（国民年金3件、厚生年金2件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、2件（国民年金1件、厚生年金1件）についてはあっせん案を、5件（国民年金3件、厚生年金2件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの継続事案1件、新規事案5件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、7月4日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕